

和束町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 4,804	千円 3,020,448	千円 78,474	千円 552,501	% 18.3	% 21.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 63	千円 234,851	千円 26,215	千円 86,958	千円 348,024	千円 5,524	千円 5,607

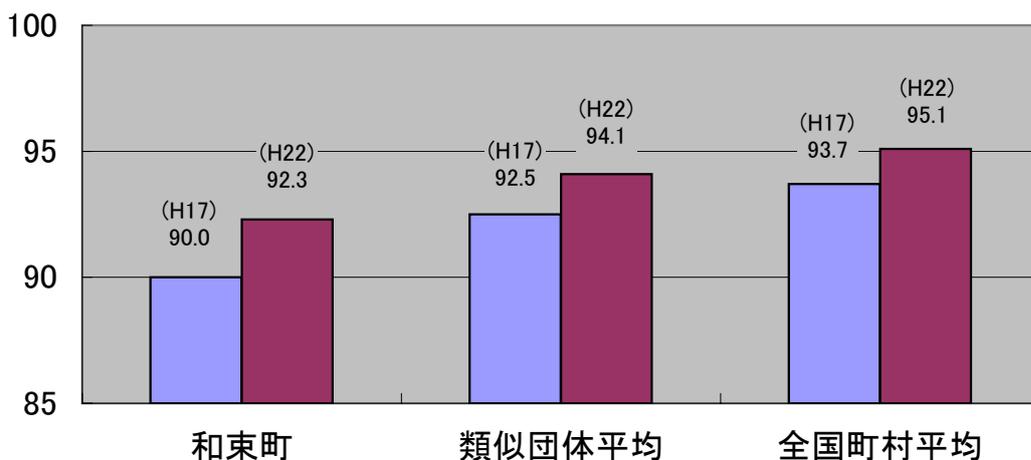
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

職員	措置内容	削減期間
特別職 町長 副町長	給料の10%削減	平成21年4月1日～平成22年3月31日
	給料の8%削減	
一般職 管理職員	管理職手当の30%削減	

調整手当(地域手当):廃止

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
和束町	42.8 歳	308,800 円	368,300 円	332,100 円
京都府	44.9 歳	353,854 円	440,288 円	405,567 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	42.9 歳	315,994 円	353,550 円	346,037 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
和束町	—	2 人	—	—	280,300円	—	—	—	—
うち学校給食員	—	1 人	—	—	234,600円	調理師	38.7 歳	267,100円	—
うち保育所給食員	—	1 人	—	—	326,000円	調理師	38.7 歳	267,100円	—
京都府	52.1 歳	437 人	358,554円	417,316円	397,220円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	3 人	284,301円	305,261円	301,251円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
和束町	—	—	—
うち学校給食員	—	3,603,500 円	—
うち保育所給食員	—	3,603,500 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		和 束 町	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,800 円	142,300 円	—
	中 学 卒	135,600 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

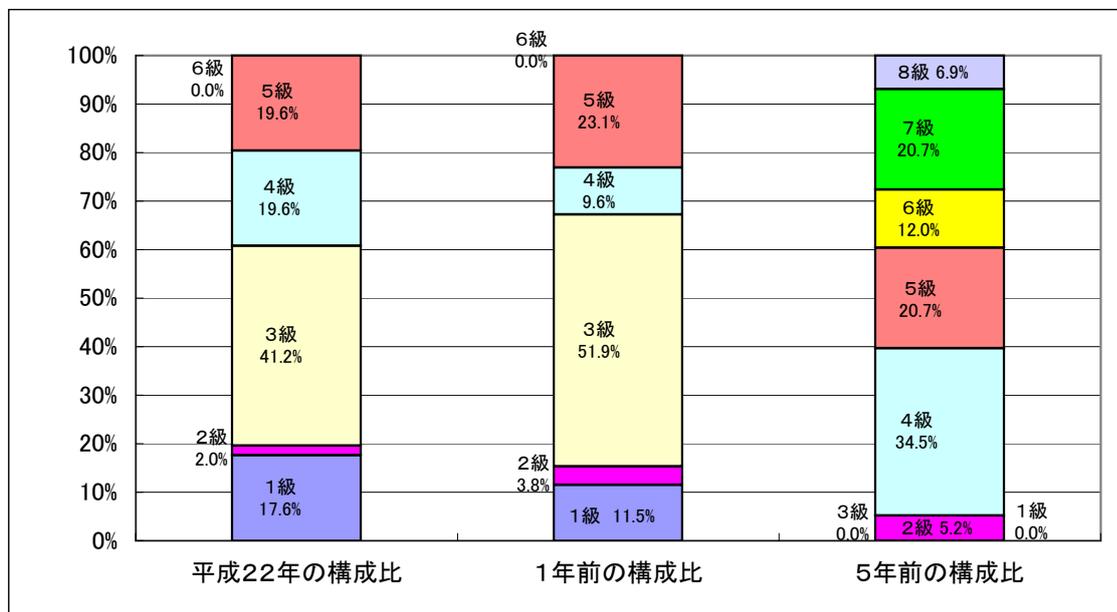
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,600 円	302,800 円	346,300 円
	高校卒	237,600 円	264,700 円	301,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び定型的な業務を行う職務	9 人	17.6 %
2 級	主査の職務	1 人	2.0 %
3 級	係長及び主任の職務	21 人	41.2 %
4 級	課長補佐の職務	10 人	19.6 %
5 級	課長、課長代理及び主幹の職務	10 人	19.6 %
6 級	参事、理事及び困難な職務を分掌する課長の職務	0 人	0.0 %

- (注) 1 和束町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に見合った昇給を行っている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 東 町	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,777 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (一)月分 勤勉手当 1.4 月分 (一)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3・4級5%, 5・6級10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10%,20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の反映は行わず、定率での支給。

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

和 東 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 な し) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 な し) 1人当たり平均支給額 22,688 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
な し	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	1,971 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	281,571 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	8.8 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人・死亡人取扱作業従事手当	関係職員	行旅病人・死亡人取扱作業業務	病人1人5千円 死亡人1体1万円
動物の死体等処理作業従事手当	環境業務職員	動物の死体等処理作業業務	捕獲処理1匹3百円 死体処理1体1千円
夜間診療従事手当	診療所の医師	夜間診療業務	1回 1万円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	8,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	140 千円
支給実績(20年度決算)	5,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	102 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円。扶養家族1人につき6千5百円。ただし、配偶者のいない職員の扶養家族の1人目のみ、1万1千円。満15歳の年度初めから満22歳の年度終わりまでの子1人につき5千円を加える。	同じ	—	10,784 千円	256,761 円
住居手当	持ち家2,500円(自己所有者に限り、新築または購入してから5年を経過していないものに居住している職員)。(21年12月廃止)家賃支払いは月額23千円以下の場合には家賃額-12千円。月額23千円を超える場合は(家賃額-23千円)×1/2+11千円(限度額27千円)	同じ	—	2,398 千円	171,285 円
通勤手当	片道2km以上5km未満2千円。片道5km以上10km未満41百円。片道10km以上15km未満65百円。片道15km以上20km未満89百円。片道20km以上25km未満113百円。片道25km以上30km未満137百円。片道30km以上35km未満161百円。片道35km以上40km未満185百円。片道40km以上45km未満209百円。片道45km以上50km未満218百円。片道50km以上55km未満227百円。片道55km以上60km未満236百円。片道60km以上245百円。公共交通機関を利用する場合55千円までは全額。	同じ	—	4,277 千円	76,375 円
管理職手当	理事・課長等 給料×7% 主幹等 給料×4.9%	—	—	5,996 千円	374,750 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	630,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 786,000 円 / 327,500 円	
	(700,000 円)			
副 町 長	529,000 円	634,000 円 / 420,000 円		
	(575,000 円)			
報 酬	議 長	270,000 円	307,000 円 / 150,000 円	
	(一 円)			
	副 議 長	200,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	(一 円)			
議 員	160,000 円	228,000 円 / 100,000 円		
(一 円)				
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合)		
	副 町 長	3. 10 月分		
議 長	(21年度支給割合)			
	副 議 長	3. 10 月分		
議 員				
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	基礎給料月額×5.3×在職年数	13,356,000 円	任期ごと
		基礎給料月額×3.15×在職年数	6,665,400 円	任期ごと
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

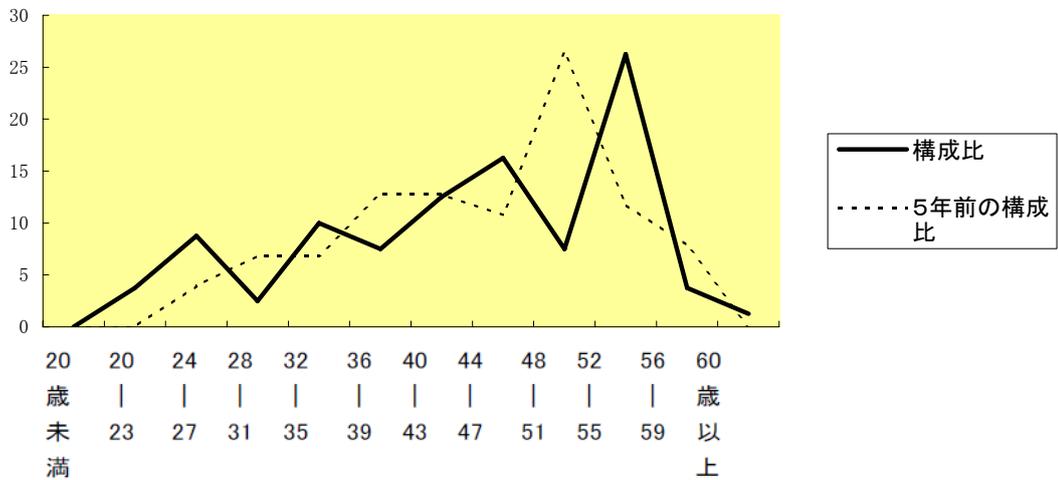
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	観光係の新設
		総 務	16	16	0	
		税 務	5	5	0	
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	0	1	1	
土 木		5	5	0		
民 生		20	20	0		
衛 生		3	3	0		
計	57	58	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.07 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 16.28 人)		
教 育 部 門	6	6	0			
消 防 部 門						
小 計	63	64	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.32 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 19.64 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	4	3	-1	定年退職者の不補充	
	水 道	2	2	0		
	下 水 道	3	3	0	定年退職者の嘱託職員対応	
	そ の 他	9	8	-1		
小 計	18	16	-2			
合 計		81	80	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.65 人	
		[135]	[135]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	3人	7人	2人	8人	6人	10人	13人	6人	21人	3人	1人	80人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		68	67	58	56	57	58	▲10 (▲15%)
教育		11	11	8	8	6	6	▲5 (▲45%)
警察								() %
消防								() %
普通会計		79	78	66	64	63	64	▲15 (▲19%)
公営企業等会計		23	21	19	18	18	16	▲7 (▲30%)
総合計		102	99	85	82	81	80	▲22 (▲22%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。